



御代田町町制施行 70 周年記念ロゴマーク募集要項

1 趣旨

昭和 31 年 9 月 30 日、長野県北佐久郡御代田村・小沼村・伍賀村の 3 村が合併し、「御代田町」として町制を施行してから、令和 8 年に 70 周年の大きな節目を迎えます。

この記念すべき年を祝し、浅間山の麓で育まれてきた豊かな自然や文化、そして先人が築き上げてきた御代田町の魅力を町内外へ広く発信するとともに、次代への更なる発展と飛躍を目指します。

ついでには、町制施行 70 周年記念事業のシンボルとして、町民に親しまれ、未来への希望を感じさせるロゴマークを以下のとおり募集します。

あわせて、次代を担う町内の子どもたちが郷土への関心と愛着を深める機会とするため、町内に住所を有する中学生以下の方を対象とした賞を設けます。

2 募集内容

御代田町制施行 70 周年記念ロゴマーク

3 応募締切

令和 8 年 5 月 11 日（月）

4 使用目的

ロゴマークは、町広報誌及び町ホームページ、各種印刷物、各種啓発物品、記念事業（団体等が開催するものも含む。）等に幅広く使用します。

5 応募資格

年齢、居住地、プロ・アマを問わず、どなたでも応募可能です。

※「みよた未来賞」は、町内に住所を有する中学生以下の方を対象とします。

6 応募点数

応募点数は 1 人 3 点までとします。

7 応募方法

オンラインもしくは紙のどちらかにより提出

(1) オンライン（電子申請）により提出

オンラインフォームにより応募してください。ファイル形式は PDF、JPEG 又は PNG のいずれかとし、データサイズは 5 MB 以内としてください。また、印刷物等での使用を考慮し、解像度は 300dpi 以上を推奨します。

また、提出時のファイル名は、「【氏名】御代田町制施行ロゴマーク応募」としてください。

(2) 応募用紙により提出

御代田町 総務課 行政係宛てに郵送もしくは窓口にご提出ください。

8 作品要件

(1) 募集要項の「1 趣旨」を踏まえ、本町の豊かな自然や歴史、そして未来への希望を象徴するデザインとしてください。また、町制施行 70 周年であることが一目で分かるよう、作品の中に必ず「70」の数字を取り入れてください。

(2) 作品の説明として、デザインの意図や、御代田町のどのような魅力を表現したのかを記入してください。（オンラインの場合は応募フォームに、紙の場合は応募用紙に記入）

- (3) 色数は自由としますが、単色、モノクロ及び拡大・縮小での使用を考慮した作品としてください。
- (4) AI技術を用いて自動的に生成した作品は禁止とします。
- (5) 模倣等のない自作かつ未発表の作品に限ります。

9 選考方法

御代田町において選考を行います。なお、選考に関する問い合わせには対応しかねますのでご了承ください。

10 結果発表

選考結果は、令和8年6月上旬に採用者へ通知するとともに、町広報誌、町ホームページ、SNSで公表します。なお、採用されなかった方への通知は、この公表をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

11 賞

選考により、以下の賞を贈呈します。

- (1) 最優秀賞：1名

5万円相当の町特産品を贈呈します。

- (2) みよた未来賞（町内在住の中学生以下を対象）：1名

図書カード 5,000円分を贈呈します。

※最優秀賞に選ばれた作品が町内在住の中学生以下であった場合は、両方の賞を併せて贈呈します。

12 注意事項

- (1) 応募に要する費用は応募者の負担とし、採用・不採用にかかわらず、提出いただいた作品は返却しません。
- (2) 応募作品は提出後に修正することはできません。
- (3) メール送信中の事故等により作品が提出先に届かない場合、町は一切の責任を負いません。
- (4) 応募作品の著作権、使用権等に係る問題が発生した場合、応募者がその一切の責任を負うものとします。
- (5) 採用作品が他の著作物の著作権等を侵害する恐れがある場合は、採用を取り消します。また、既に賞を贈呈した後にその事実が判明した場合、返還していただきます。
- (6) 採用作品に関する一切の権利は御代田町に帰属します。また、その使用に関して、採用作品の制作者は著作者人格権を行使しないものとします。
- (7) 採用作品は、町において必要な補正や修正を加えることがあります。
- (8) 本募集要項に取り決めのない事項については、町の判断により決定します。
- (9) 応募をもって本募集要項の記載内容に同意いただいたものとします。

13 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は、本募集以外の目的で使用することはありません。

なお、採用者の氏名等は本人同意の上、選考結果発表等のために公表することがあります。

14 問い合わせ先

〒389-0292 長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1794 番地 6

御代田町 総務課 行政係 電話：0267-32-3111（直通）

E-mail：gyosei@town.miyota.lg.jp